

経済建設委員会会議録

平成28年9月26日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 10:47

【 案 件 】

1. 議案第118号 市道路線の認定
2. 認定第13号 平成27年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
3. 認定第14号 平成27年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
4. 認定第15号 平成27年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
5. 経済施設等対策について

【 報告事項 】

1. 専用場外発売所の開設について (経営管理課)
2. 九州(日本)・韓国経済交流会議について (産学振興課)
3. 「飯塚地域自動車産業研究会・直鞍自動車産業研究会・直鞍産業振興世界戦略研究会平成28年度合同セミナー」の開催について (産学振興課)
4. 「メディコラボキックオフイベント(医工学連携フォーラム)」及び「医療機器ニーズ発表マッチング会」の開催について (産学振興課)
5. 飯まちプレミアム商品券の完売について (商工観光課)
6. 市道上における車両損傷事故について (土木管理課)
7. 平成28年9月12日の秋雨前線豪雨による災害について (農業土木課)
8. 飯塚市立地適正化計画における都市機能誘導区域(案)、居住誘導区域(案)の公表について (地域連携都市政策室)
9. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「議案第118号 市道路線の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第118号 市道路線の認定」について、補足説明をさせていただきます。議案書の129ページをお願いいたします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるため提出するものでございます。

今回認定する路線は、4路線、延長590.2メートルでございます。路線明細の左端に記載しております一連番号1番、2番の路線は開発帰属に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は130ページに記載しております。一連番号3番の路線は寄附採納に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所につきましては131ページに記載しております。続きまして、一連番号4番の路線は路線の見直しに伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は132ページに記載しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第118号 市道路線の認定について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、「認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び「認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」、以上3件を一括議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

○上下水道局総務課長

「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、「認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び「認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」について、一括して補足説明いたします。

まず、第13号の水道事業会計の決算について、説明いたします。決算書の1ページをお願いいたします。収益的収入、支出の決算につきましては、表の2段目になりますが、収入の決算額が24億2558万8073円となり、予算に対し3011万73円の増となっております。また、支出の決算額は表の4段目ですが、21億4099万3328円となり、4375万8672円が不用額となっております。不用額は、主に電気料、委託料、工事請負費の執行残によるものでございます。2ページの資本的収入、支出の決算につきましては、表の2段目で収入の決算額が13億1312万8060円となり、予算に対しまして7443万2940円の減となっております。減収は第8期拡張事業の工事、これを28年度に繰り越しを行いまして、この工事費の執行残により、その財源としております企業債、出資金が減となったものでございます。また、支出の決算額は表の4段目になりますが、21億6722万1963円となり、翌年度に繰り越す1億1287万2千円を差し引いた不用額は1億6356万3037円となります。不用額は、主に各事業での工事請負費の執行残によるものでございます。3ページの損益計算書につきましては、下から3段目に記載しておりますように、27年度は1億8008万3577円の純利益となっております。

続きまして、第14号の産炭地域小水系用水道事業会計の決算について、ご説明いたします。25ページをお願いいたします。収益的収入、支出の決算につきましては、表の2段目になりますが、収入の決算額が4504万919円となり、予算に対し133万6081円の減となっております。また、支出の決算額は表の4段目ですが、4316万715円となり、216万4285円が不用額となっております。次に、26ページをお願いいたします。資本的収入、支出の決算につきましては、表の2段目、収入の決算額が予算同額の2461万1千円となっております。また、支出の決算額は4段目になりますが、2747万189円となり、707万4811円が不用額となっております。不用額は、主に委託料及び工事請負費の執行残によるものでございます。27ページの損益計算書につきましては、下から3段目に記載しておりますように、27年度は166万8412円の純利益となっております。

続きまして、第15号の下水道事業会計の決算について、ご説明いたします。39ページをお願いいたします。収益的収入、支出の決算につきましては、表の2段目ですが、収入の決算

額が20億970万7761円となり、予算に対し705万4761円の増となっております。増収は主に下水道使用料、雨水処理負担金の増によるものでございます。また、支出の決算額は表の4段目ですが、17億6656万6535円となり、5300万6465円が不用額となっております。不用額は主に修繕費、委託料及び工事請負費の執行残でございます。40ページをお願いいたします。資本的収入、支出の決算につきましては、表の2段目ですが、収入の決算額が8億624万3722円となり、予算に対し7793万278円の減となっております。減収は主に企業債の減、工事負担金の減によるものでございます。また、支出の決算額は表の4段目で14億7755万6244円となり、1億1267万7756円が不用額となっております。不用額は主に委託料、工事請負費の執行残によるものでございます。41ページの損益計算書につきましては、下から3段目に記載しておりますように、27年度は2億1660万7389円の純利益となっております。

以上が各会計の決算の概要でございますが、それぞれについて決算附属書を作成し、27年度中の各事業の概況について記載いたしております。また、決算書とは別に、決算収支の総括表などを資料として提出しております。

以上で、認定議案3件の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、資料要求があればお受けしたいと思います。資料要求はございませんか。

(資料要求なし)

資料要求はないということですので、本案3件は慎重を期して閉会中に審査することということで、いずれも継続審査といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件はいずれも継続審査とすることに決定いたしました。

本委員会に付託を受けております、「経済施設等対策について」、執行部より「8月1日の経済建設委員会以降の動き」などについて説明をしたい旨の申し出がっておりますので、「経済施設等対策について」を議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。「経済施設等対策について」を議題といたします。

「8月1日の経済建設委員会以降の動き」などについて、執行部の説明を求めます。

○経済施設等対策室主幹

経済施設等対策について、ご説明をいたします。A4の資料「経済施設等対策について」をご覧ください。

まず、「1. 庄内温泉筑豊ハイツについて」でございますが、平成28年8月1日の経済建設委員会以降の動きにつきましては、同委員会におきまして、道祖委員より「幅広くいろいろな民間事業者からヒアリングを実施すべきでないか」といったご意見を伺っておりますので、その件につきまして検討いたしました結果、ここに記載しておりますように、再整備に係る民間事業者からの意見や提案を広く受けたい旨の記事掲載を出版社等に依頼いたしましたところ、ここに記載しております機関紙2社に掲載をさせていただいております。別紙1をお願いいたします。1社目は、九建日報の9月5日号でございますが、九建日報は、日刊紙でございまして、発行部数2万5000部、主な購読者は、土木関係業者・団体及び関連機械・資材業者、建設関係業者・団体、それから建設設計業者、商社、金融機関等でございます。2社目は、商業施設新聞の9月6日号でございまして、商業施設新聞は、週刊紙で発行部数2万部、主な購読者は、デベロッパー、建設設計業者、空調・照明等建物設備業者、建築資材業者、テナント企業等でございます。その効果といたしまして、先日、民間事業者1社から連絡がございまして、

詳しく話を聴きたいとのことをごさしましたので、後日お会いすることといたしております。

次に、②今後のスケジュール等についてでございますが、引き続き、民間事業者へのヒアリングを継続し、市に有効な方向性を探りたいというふうに考えております。

続きまして、「2. 飯塚市地方卸売市場について」でございますが、同じく平成28年8月1日の経済建設委員会以降の動きにつきましては、まず、飯塚市地方卸売市場等施設整備基本構想策定支援業務委託を行っておりますが、平成28年8月8日に選定委員会を開催いたしまして、プレゼンテーションに2社の参加をいただき、選定いたしました結果、8月9日に公益財団法人九州経済調査協会に決定をいたしました。その後、8月18日に契約を締結いたしまして、9月5日月曜日に、第1回目の飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会を開催しておりますが、同委員会におきます代表的な意見といたしましては、「市場整備には商圏の詳細な分析をし、かつ現状把握と将来見通しをしっかりと行うことが重要である」、また、「場外市場を検討するのであれば、卸売市場整備後に議論することは難しいので、卸売市場の整備とあわせて検討すべきだ」との意見が出されております。

なお、配布資料及び会議録につきましては、市のホームページにて公開中でございますし、委員構成につきましては、別紙2のとおりとなっております。

次に、今後のスケジュール等についてでございますが、10月5日に第2回目の検討委員会を開催いたす予定でございますが、内容といたしましては、市有地の候補地を提案したいというふうに考えております。また、第3回目の検討委員会を11月1日に開催する予定でございますが、このときには、先進地視察を検討しております。

以上をもちまして、経済施設等対策について、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はございませんか。

○道祖委員

筑豊ハイツ、早速意見を聞いていただいて、広く民間企業からの意見を募集するというところで取り組んでいただきまして、ありがとうございます。これ一応スケジュールがありますけれど、継続するというものでありますけれど、民間の声を聞くのはいつごろまでというふうに考えておるのでしょうか。

○経済施設等対策室主幹

2020年のオリンピック・パラリンピックの事前合宿地に誘致活動をしております関係で、希望というより、理想といたしましては、平成29年度の当初予算に間に合う形で一定の方向性が出せればというふうに思って、今のところ事務を進めているところでございますが、なかなか民間事業者の腰も重く、非常に厳しい状況でございますので、最終的な意思決定はもう少し先になる可能性もあろうかと思っておりますが、今は担当課の理想としては、平成29年度当初予算に間に合うところで、一定の方向性を出したいというふうに思っております。

○道祖委員

それは年内ということで理解していいですか。平成28年の12月までくらいと。

○経済施設等対策室主幹

当初予算の策定期間が、最終的に当初予算の市長副市長ヒアリングが、たしか平成29年の1月中旬ぐらいになろうかと思っておりますので、それに間に合うようにはというふうに考えております。担当課の意思決定としましては、12月中にというふうに思っております。

○道祖委員

それと、地方卸売市場についてですけど、ここに今後のスケジュール等が載っております。平成29年2月に第5回検討委員会が開催される予定になっておりますけれど、これは、結論は年度内に出すということで計画しておるといふふうにとってよろしいのでしょうか。

○経済施設等対策室主幹

こちらにつきましては、一応、コンサル委託と申しますか、基本構想策定が2月中になっております。コンサル委託自体は変更等もあるかもしれませんが、3月末までということになっておりますが、それに間に合うように市の内部での意思決定が要りますので、2月中には基本的なことをまとめ、3月中には市の意思決定機関で最終決定をしていただきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の9件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「専用場外発売所の開設について」、報告を求めます。

○経営管理課長

専用場外発売所開設5件について報告いたします。提出資料をお願いいたします。

1件目でございますが、名称はオートレース三股、開設場所は宮崎県三股町サテライト三股内、設置者は株式会社サテライト宮崎、管理施行者は飯塚市。施設の概要ですが、オート競輪共用席201席、窓口数3窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、オープン予定は10月下旬でございます。

次に2件目でございますが、名称はオートレースあだたら、開設場所は福島県二本松市サテライトあだたら内、設置者は有限会社本陣、管理施行者は伊勢崎市。施設の概要ですが、オート競輪共用席674席、窓口数5窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、8月7日にオープンをいたしております。

次に3件目でございますが、名称はオートレース宮城、開設場所は宮城県村田町サテライト宮城内、設置者は株式会社サテライト宮城、管理施行者は伊勢崎市。施設の概要ですが、オート競輪共用席516席、窓口数4窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、8月7日にオープンをいたしております。

次に4件目でございますが、名称はオートレースしおさい鹿島、開設場所は茨城県鹿嶋市サテライトしおさい鹿島内、設置者は株式会社三和、管理施行者は川口市。施設の概要ですが、オート競輪共用席484席、窓口数5窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、8月19日にオープンをいたしております。

次に5件目でございますが、名称はオートレース大和、開設場所は宮城県大和町サテライト大和内、設置者は松戸公産株式会社、管理施行者は川口市。施設の概要ですが、オート競輪共用席335席、窓口数5窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、9月10日にオープンをいたしております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「九州(日本)・韓国経済交流会議について」、報告を求めます。

○産学振興課長

お手元に配布しております「第23回九州・韓国経済交流会議概要」と記載しております資料をご覧ください。九州と韓国が、中小企業を中心に、それぞれが有する資金・技術・人材等の地域資源を相互補完し、貿易・投資及び産業技術の交流拡大と地域間交流を促進することを目的に、1993年より九州と韓国で交互に開催されております国際会議である九州・韓国経済交流会議が、今回のテーマが医工学連携、ヘルスケア産業ということで、本市において平成28年10月12日から13日の日程で開催されます。

この会議では、医工学連携、ヘルスケア産業をテーマに、九州韓国両国の事例発表などが行われます。日本側の医工学連携事業につきましては、田中経済部長が事例発表をいたします。また、インバウンド事業産業視察といたしまして、嘉徳劇場や飯塚オートレース場を、また、医療事業産業視察をいたしまして、市内の医療機関などの視察も実施いたします。この会議を契機といたしまして、医工学連携、インバウンド事業に関して、韓国との交流に繋げていければと考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「「飯塚地域自動車産業研究会・直鞍自動車産業研究会・直鞍産業振興世界戦略研究会 平成28年度合同セミナー」の開催について」、報告を求めます。

○産学振興課長

お手元に配布しております「飯塚地域自動車産業研究会・直鞍自動車産業研究会・直鞍産業振興世界戦略研究会 平成28年度合同セミナー」の開催について」と記載しております資料をご覧ください。飯塚地域自動車産業研究会は、飯塚市、嘉麻市、桂川町の自動車関連企業34社から構成される組織で、自動車産業における地域企業の新規参入及び受注拡大の促進とあわせ、地域産業の振興を目的に活動いたしております。これまで飯塚地域自動車研究会では、自動車関連企業の訪問や工場見学等を単独で実施してはりましたが、この度、直鞍地域の研究会と交流・連携を目的といたしまして、飯塚地域自動車産業研究会・直鞍自動車産業研究会・直鞍産業振興世界戦略研究会の合同セミナーを平成28年10月18日午後3時より、筑豊ハイツにおきまして開催いたします。

事業概要といたしましては、各研究会組織の紹介、福岡県支援機関からの支援制度等の紹介、基調講演、交流会を予定いたしております。基調講演につきましては、トヨタ自動車九州株式会社の代表取締役会長である二橋岩男様をお願いいたしております。また、二橋会長のご協力によりまして、11月または12月をめどに、トヨタ自動車九州株式会社テクニカルセンターにおきまして、トヨタ自動車九州調達・設計・設備等の担当者及びトヨタ自動車九州の協力企業であり、一次サプライヤーで構成される九愛会の担当社員に向けた、研究会会員企業による製品展示会も予定しておりますので、今後、直鞍と飯塚地域との企業間取引、トヨタ自動車九州及び一次サプライヤーとの受注等に向けて、活動を継続していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「「飯塚メディコラボキックオフイベント（医工学連携フォーラム）」及び「医療機器ニーズ発表マッチング会」の開催について」、報告を求めます。

○産学振興課長

お手元に配布しております「コラボから生まれる、明日の医療イノベーション。飯塚メディコラボ 始動」と記載しておりますパンフレット及び「「飯塚メディコラボキックオフイベント」&「医療機器ニーズ発表・マッチング会」のご案内」と記載しておりますチラシをご覧ください。飯塚メディコラボとは、飯塚病院、福岡県済生会飯塚嘉穂病院、飯塚市立病院が連携して実施する、医療機器の開発や医療サービスの創出を目指す方が医療現場に入り、臨床現場を観察することによって現場のニーズをもとに共同開発や研究を進めていくプログラムとなっております。当プログラムは、飯塚市といたしましても地方創生加速化交付金事業を活用し、地域医療連携イノベーション創出事業として支援を行っているところですが、このプログラムの開始を記念いたしまして、10月20日14時からのがみプレジデントホテルにおきまして、飯塚メディコラボの内容紹介、パネルディスカッション、施設見学などを内容とする医工学連携フォーラムを開催いたします。また、翌日21日には、同じくのがみプレジデントホテルにおきまして、九州ヘルスケア産業推進協議会、福岡県・大分県・宮崎県が連携して開催するニーズ発表会、及び東京都本郷地区に集積している医療機器メーカーと地元ものづくり企業との個別面談によるビジネスマッチング会が開催されます。

今回、開催いたしますメディコラボキックオフイベント及び医療機器ニーズ発表マッチング会を契機に、新たな参入企業の集積・研究開発の促進及び製品化を加速化させていきたいと考えております。なお、20日のフォーラムには、株式会社麻生の麻生泰会長が出席される予定となっております。また、福岡県からは、調整中と聞いておりますが、副知事の出席が検討されておるところでございます。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯まちプレミアム商品券の完売について」、報告を求めます。

○商工観光課長

飯まちプレミアム商品券の完売について、ご報告いたします。資料のほうはございません。

飯塚商工会議所が飯塚市商工会と連携して予約受付しておりましたプレミアム付商品券につきましては、4599人の応募があり、抽選の結果、2300の方が当選されました。当選者を対象とした1次販売を9月1日から9月9日まで行いましたところ、未引換が790冊発生したため、2次販売を9月11日に実施いたしまして、合わせて2万冊を完売いたしました。プレミアム付商品券の有効期限が平成29年1月31日まででありますので、期間内の使用についてはホームページ等で周知を図ってまいります。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、2件の報告を求めます。

○土木管理課長

市道上における2件の車両損傷事故について、あわせて報告させていただきます。

1件目の事故は、平成28年6月30日午後2時ごろ、潤野地内の市道「太郎丸・相田線」において、当事者が花瀬方面から潤野方面へ走行中、進行方向左寄りにできたくぼみに、車両左側前輪を落とし込ませ、左側前輪のタイヤ・ホイールを損傷させたものです。

次に、平成28年7月13日午前8時20分ごろ、菰田地内の市道「鶴三緒・徳前線」にお

いて、当事者が徳前方面から菰田方面へ走行中、進行方向左寄りにできたくぼみに車両左側後輪を落とし込ませ、左側後輪のタイヤを損傷させたものです。両事故とも、過失割合につきましては、現在相手方と協議を行っております。

また、道路の点検補修につきましては、日ごろより市報等での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成28年9月12日の秋雨前線豪雨による災害について」、報告を求めます。

○農業土木課長

平成28年9月12日の秋雨前線豪雨による災害発生について、報告をいたします。なお、この災害報告は公共施設及び農業施設に及んでいますことから、農業土木課から一括で報告させていただきます。災害対象雨量は、9月12日の降り始めの2時から同日20時までに90ミリメートル、最大1時間雨量で12日14時から15時の28.5ミリメートルを観測いたしました。災害の発生状況ですが、横田平原のため池の護岸とその上部を走る市道平原1号線が30メートルにわたり被災いたしました。また、穂波管内では舍利蔵川の護岸も被災しております。

このような災害発生を受けたことにより、各施設の所管課では、復旧までの通行の安全確保に努め、被災状況の確認と早期復旧を目指して、復旧の手続を進めているところでございます。

以上簡単でございますが、今回発生しました災害についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立地適正化計画における都市機能誘導区域（案）、居住誘導区域（案）の公表について」、報告を求めます。

○地域連携都市政策室長

現在、策定作業を進めております飯塚市立地適正化計画におきまして、設定が求められております都市機能誘導区域と居住誘導区域について、それぞれ案として区域を抽出いたしましたので、ご報告いたします。

あわせて、本日は5月末に公表してございました素案から、地域連携都市政策協議会を初めとする市民の皆様方からのご意見を踏まえて加筆修正し、現時点での案として取りまとめております計画案（たたき台）のほうもお配りしております。都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定にあたりましては、それぞれの区域設定の視点をもとに客観的な指標をもって抽出を行っております。区域設定の視点や指標について、お配りしております計画案（たたき台）のほうでご説明をさせていただきます。

最初に、都市機能誘導区域案を説明させていただきますので、計画案の61ページをお開きください。こちらには都市機能誘導区域の設定方法を記しております。62ページには、区域設定を考えるにあたって5つの視点から検討しましたこと、それから、64ページには、都市機能誘導区域をそれぞれの区域の持つ役割を考え、5つの型に分類して設定することを示しております。また、66ページから76ページにかけては、公共交通の便利さや都市機能の集積状況、人口密度の状況など、それぞれの区域の類型ごとに客観的な指標をもって抽出しま

した、そのフローチャートを示しております。この都市機能誘導区域は、最寄りのバス停や鉄道駅の公共交通施設を中心とした半径800メートル、あるいは500メートルの円を基本に、周辺の土地利用の状況などを加味して区域を設定しております。78ページからは、そのフローチャートによって抽出された区域を都市機能誘導区域の類型ごとに表示をしておりますが、詳細につきましては、別途配布しております「都市機能誘導区域案」と左上に記したA3サイズの図面のほうをご覧ください。こちら、左肩に「都市機能誘導区域案」としましたこの表が1枚目になりますけれども、こちらが区域案の全体図になります。先ほどお伝えしました、区域の類型ごとに色分けをして示しております。この資料の2ページから4ページにかけては、区域の類型ごとに示しました全体図を、そして5ページからは各区域の詳細の図面を添付しております。

続きまして、居住誘導区域について説明をいたします。計画案のほうの96ページをお願いいたします。居住誘導区域におきましても都市機能誘導区域の設定方法と同様に、97ページに区域設定を考えるにあたって4つの視点から検討しましたこと、それから、98ページには4つの視点を踏まえて、客観的な指標をもって抽出しました、そのフローチャートを示しております。抽出した区域につきましては、別途配布しております、今度は左肩に「居住誘導区域案」と記しました、A3サイズの図面でご説明をさせていただきます。居住誘導区域は、先ほど説明をいたしました都市機能誘導区域を含んで設定をしております。このため、少し見づらいかもしれませんが、1ページ目のこの図面で色がついているエリアがすべて居住誘導区域案となります。2ページ以降は、都市機能誘導区域の各区域に合わせて居住誘導区域を設定した詳細図面を添付しております。また、17ページから19ページにかけては、居住誘導区域の設定におきまして基本といたしました、交通便利地域と区域との関係、人口密度と区域の関係、用途区域と居住誘導区域の関係を示した資料を参考として添付しております。先ほどご案内いたしました、居住誘導区域の資料につきましては、17ページのところに居住誘導区域案と交通便利地域の重ね合わせの図面、それから18ページのところには、居住誘導区域案と人口密度の重ね合わせの図面、それから19ページのところには、居住誘導区域案と用途区域の重ね合わせの図面をつけております。

なお、これらの図面と計画案につきましては、広く市民に公表し、ご意見をいただくために、現在、市のホームページに掲載するほか、本庁、各支所、中央公民館、12地区公民館に設置するとともに、市民に対しましては12地区のまちづくり協議会を基本に説明会を開催させていただきよう、各地区のまちづくり協議会や自治会長会と協議をいたしております。この市民意見の募集期間を10月14日までとしておりますので、議員の皆様におかれましても、お気づきの点などございましたら、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

少し足早で説明をさせていただきましたけれども、これで一旦報告のほうを終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします3件の工事は、土木一式工事2件及び法面工事1件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、1件目及び2件目につきましては、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、いずれも市内土木一式工事のⅠ等級またはⅡ等級に格付けされている要件等を、3件目につきましては、指名競争入札参加者

指名基準及び運用基準に基づきまして、専門工事「とび（法面）」の市内業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。秋松橋修繕工事につきましては、30者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6280万920円、落札率85.20%で株式会社 クボイが落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。金池用排水路改良工事につきましては、28者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5991万1920円、落札率85.20%で松尾建設 有限会社が落札しております。なお、本件の入札につきましても、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。勢田土手外地区急傾斜地崩壊対策（1工区）工事につきましては、6者による入札を執行いたしました。その結果、落札額が8547万4440円、落札率が86.50%で株式会社 大原組が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります6者全者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

以上簡単ではございますが、工事請負契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。